

## 第4 計画の内容

この計画は、市、市民（土地建物所有者等を含む）、事業者が取り組むべき施策を定めたものです。

### 1 市の取組

#### (1) 広報その他の啓発による防犯意識の高揚

犯罪を防止するためには、自分たちの安全は自分たちで守るという市民一人ひとりの防犯に対する意識の高揚を図り、併せて、防犯に関する正しい知識と情報を共有することが大切です。

市は、朝霞市防犯シンボルマーク「彩夏ウボーイ」（注7）を統一シンボルとし、市民、事業者、土地建物所有者等に防犯意識の高揚を図るための啓発活動を行います。

注7 朝霞市防犯シンボルマーク彩夏ウボーイ

朝霞わがまち防犯隊の統一シンボルを表示し、朝霞市の防犯パトロール隊であることを示すために制定したものです。名称を彩夏ウボーイ（さいかうぼーい）といい、朝霞市民まつり彩夏祭のシンボルキャラクターである彩夏（さいか）ちゃんをベースに保安官風にデザインしたものです。統一シンボルマークは、防犯事業を推進する機運を醸成するため、朝霞わがまち防犯隊の使用に限定せず、防犯事業全般のシンボルとしています。（表紙参照）

#### ① 広報、啓発活動の推進（領域性）

- ・ 広報あさかへの掲載
- ・ 電光掲示板による啓発
- ・ 市ホームページ（ツイッター、フェイスブック）への掲載
- ・ パブリシティ活動の実施
- ・ 朝霞わがまち防犯隊への犯罪情報の提供

- ・朝霞わがまち防犯隊への感謝状贈呈
  - ・高齢者対象の啓発活動の実施
  - ・消費生活センターとの連絡調整
- ② 防犯教育の推進（領域性）
- ・防犯に関する研修会等の実施
- ③ ポスター等の掲示（領域性、監視性）
- ・防犯に関するポスター等の公共施設への掲示
  - ・防犯マグネットの公用車等への掲示
  - ・市内循環バスへのポスター等の掲示
- ④ 事業者に対する防犯対策の要請（領域性、監視性）
- ・市が作成する防犯に関するポスター等の事業者への掲示依頼
  - ・市が実施する防犯事業に対する参加協力依頼
  - ・防犯協定の締結

## （２）防犯に関する自主的な活動を推進するための支援

犯罪を防止するためには、市民や団体が自主的、主体的に地域の安全のために活動することが大切です。

市は、活動しやすい環境づくりを推進するため、様々な支援事業を行います。

- ① 防犯灯等の設置の補助（領域性、監視性）
- ・自治会・町内会等が管理する防犯灯の設置又は交換及び維持管理経費に対する補助金の交付
  - ・商店街街路灯の設置及び維持管理経費に対する補助金の交付
  - ・商店会及び自治会・町内会の防犯カメラ設置に対する補助金の交付
- ② 防犯関係団体への支援（領域性、監視性）
- ・朝霞地区防犯協会、朝霞地区暴力排除推進協議会に対する負担金の交付

- ・防犯パトロール資機材等の購入経費に対する補助金の交付
- ・講演会実施に伴う経費に対する補助金の交付
- ③ 高齢者を狙った振り込め詐欺等の防止対策の推進（抵抗性）
  - ・悪質電話被害対策機器購入に対する補助金の交付

### （３）都市環境の整備による安全な地域社会の構築

犯罪を防止するためには、犯罪を行おうとする者に犯罪の機会を与えないことが大切です。建築物や道路、公園などにおいては、犯罪を起こさせにくい環境整備を進めるよう努めます。

- ① 建築物における安全対策（領域性、監視性）
  - ・人による巡回や防犯カメラの設置などによる監視の強化、並びに安全管理の推進
  - ・死角の除去などの施設の改修
  - ・空き家の適正管理の促進
- ② 道路における安全対策（領域性）
  - ・道路照明灯の整備
  - ・市所有の防犯灯の維持管理
- ③ あき地における安全対策（領域性）
  - ・あき地の適正な維持管理の促進
- ④ 公園における安全対策（領域性）
  - ・定期的な樹木の剪定、死角を発生させないための低木植樹の推進
- ⑤ 施設における自転車対策（領域性、抵抗性）
  - ・自転車駐車場の整備及び維持管理
  - ・放置禁止区域内の放置自転車の撤去
  - ・放置禁止区域内の放置自転車禁止に対する広報活動の推進

#### (4) 学校等の防犯対策の推進による子どもの安全確保

近年、子どもに対する声掛け事案や不審者の出没など、子どもを狙った犯罪の前兆行為が多く発生しています。学校内外における防犯対策の強化により、領域性、監視性を高めるとともに、防犯教育を推進することによって子ども自身の抵抗性を高めるとともに、スクールガード・リーダー（注8）が中心となり、教職員、保護者等が一体となって子どもを犯罪から守ります。

注8 スクールガード・リーダー

スクールガード・リーダーは、学校安全のために、登下校時におけるパトロールや、防犯訓練の実施、青少年を守り育成する家との連携等、地域ぐるみで効果的・継続的な子どもの安全を見守る活動を行っています。

- ① 学校施設内の防犯管理体制の整備（領域性、監視性）
  - ・防犯カメラ等の防犯機器の配備の推進
  - ・不審者の校内等への侵入防止策の推進
- ② 建築物における安全対策（領域性）
  - ・照明等の整備
- ③ 防犯教育の推進（領域性）
  - ・防犯教育研修会の実施
- ④ 通学路の安全対策（領域性、抵抗性）
  - ・防犯ブザーの貸与
  - ・登下校時の安全指導・安全点検
  - ・通学路の安全マップの作成

## (5) パトロールの実施（領域性、監視性）

パトロールの実施により、地域の領域性、監視性を高め、安全なまちづくりを推進します。

- ・ 自主防犯パトロール隊への支援
- ・ 市職員及び警備員による青色防犯パトロールカーの運行
- ・ 不法投棄監視パトロールの実施
- ・ 市職員による資源持ち去り防止監視パトロールの実施
- ・ 警察に対するパトロール強化の要請

## (6) 推進体制の整備（領域性）

犯罪のない安全で安心して暮らせるまちづくりは、市、市民、事業者、土地建物所有者等及び警察やその他の関係機関・団体がお互いに連携し合い、一体となった活動が必要です。

犯罪状況や生活環境などの実態把握に努め、市民生活の安全について協議し、防犯に関する施策を総合的かつ計画的に実施するための推進体制を引き続き整えます。

- ・ 市、市民、事業者、土地建物所有者等及び警察やその他の関係機関・団体の連携による朝霞市防犯推進計画会議の設置
- ・ 庁内関係部署の連携による朝霞市防犯推進庁内連絡会議の設置

## 2 市民（土地建物所有者等を含む）の取組

### （1）防犯に関する意識の高揚（領域性、監視性、抵抗性）

犯罪の予防は、市民一人ひとりの心掛けが大切で、日頃から防犯意識を持って行動することが必要です。また、自分たちの安全は自分たちで守るという認識を持ち、防犯に関する意識を高めていくことが大切です。

また、高齢者などを狙った振り込め詐欺が依然として増加しています。

その手口も常に変化し「振り込み型」に変わり「手渡し型」の手口が増加するなど、巧妙化、複雑化しているため、市や関係機関・団体から、高齢者やその家族に対して、発生状況や防止対策などの情報をわかりやすく提供するなど、犯罪予防知識の向上が大切です。

- ・日常生活における防犯対策の確認及び防犯知識の向上
- ・地域コミュニティの活性化（あいさつ運動、清掃活動、青少年健全育成啓発キャンペーン活動等）
- ・自治会・町内会等における学習会の実施
- ・高齢者対象の啓発活動の実施
- ・悪質電話被害対策機器の設置による被害の未然防止
- ・土地建物の適切な管理

### （2）自主的な防犯活動

地域での連携を図り、自主防犯パトロール活動など主体的に取り組むことや、市と市民が協働して取り組むことが大切です。

特に、子どもに対する声掛け事案や不審者の出没など、子どもを狙った犯罪の前兆行為を防ぐため、地域における見守り活動を継続して実施することが大切です。

#### ① 自主的な防犯に関する活動（領域性、監視性）

- ・危険箇所の把握と対策

- ・防犯灯の設置及び維持管理
- ・自主防犯パトロールの継続的な実施
- ② 市と市民が協働で実施する施策（領域性、監視性）
  - ・防犯に関する研修会、街頭啓発活動への参加
  - ・「青少年を守り育成する家」協力箇所の増加と掲載地図の作成・普及

### 3 事業者の取組

#### （1）防犯に関する意識の高揚（領域性、抵抗性）

従業員も含めて地域の一員であるとの認識に立ち、防犯に関する意識を高め、地域と一体となって防犯活動を推進していくことが大切です。

- ・職場及び周囲における防犯対策の確認
- ・防犯研修会の開催

#### （2）地域における防犯活動の推進と事業活動における防犯対策

自らの事業活動における防犯対策に取り組むとともに、従業員も含めて地域の一員であるとの認識に立ち、住民活動への積極的な参加や市と事業者等が協働して取り組むことが大切です。

- ① 自主的な防犯に関する活動の推進（領域性）
- ② 事業所施設の防犯対策の推進（領域性）
  - ・危険箇所のチェック
  - ・照明灯、防犯カメラ等の設置
- ③ 市と事業者等が協働で実施する施策（領域性）
  - ・防犯に関する研修会、街頭啓発活動への参加
  - ・ポスター等の掲示協力

分野別取組一覧表

	1 市の取組	2 市民（土地建物所有者等を含む）の取組	3 事業所等の取組
領域性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 広報、啓発活動の推進</li> <li>・ 防犯教育の推進</li> <li>・ ポスター等の掲示</li> <li>・ 事業者に対する防犯対策の要請</li> <li>・ 防犯灯等の設置の補助</li> <li>・ 防犯関係団体への支援</li> <li>・ 建築物における安全対策</li> <li>・ 道路における安全対策</li> <li>・ あき地における安全対策</li> <li>・ 公園における安全対策</li> <li>・ 施設における自転車対策</li> <li>・ 学校施設内の防犯管理体制の整備</li> <li>・ 防犯教育の推進</li> <li>・ 通学路の安全対策</li> <li>・ 自主防犯パトロール隊への支援</li> <li>・ 市職員及び警備員による青色防犯パトロールカーの運行</li> <li>・ 不法投棄監視パトロールの実施</li> <li>・ 市職員による資源持ち去り防止監視パトロールの実施</li> <li>・ 警察に対するパトロール強化の要請</li> <li>・ 市、市民、事業者、土地建物所有者等及び警察やその他の関係機関・団体の連携による朝霞市防犯推進計画会議の設置</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域コミュニティの活性化（あいさつ運動、清掃活動、青少年健全育成啓発キャンペーン活動等）</li> <li>・ 自治会・町内会等における学習会の実施</li> <li>・ 高齢者対象の啓発活動の実施</li> <li>・ 土地建物の適切な管理</li> <li>・ 自主的な防犯に関する活動</li> <li>・ 市と市民が協働で実施する施策</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 職場及び周囲における防犯対策の確認</li> <li>・ 防犯研修会の開催</li> <li>・ 自主的な防犯に関する活動の推進</li> <li>・ 事業所施設の防犯対策の推進</li> <li>・ 市と事業者等が協働で実施する施策</li> </ul>



	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 庁内関係部署の連携による朝霞市防犯推進庁内連絡会議の設置</li> </ul>		
監視性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ポスター等の掲示</li> <li>・ 事業者に対する防犯対策の要請</li> <li>・ 防犯灯等の設置の補助</li> <li>・ 防犯関係団体への支援</li> <li>・ 建築物における安全対策</li> <li>・ 学校施設内の防犯管理体制の整備</li> <li>・ 自主防犯パトロール隊への支援</li> <li>・ 市職員及び警備員による青色防犯パトロールカーの運行</li> <li>・ 不法投棄監視パトロールの実施</li> <li>・ 市職員による資源持ち去り防止監視パトロールの実施</li> <li>・ 警察に対するパトロール強化の要請</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域コミュニティの活性化（あいさつ運動、清掃活動、青少年健全育成啓発キャンペーン活動等）</li> <li>・ 自主的な防犯に関する活動</li> <li>・ 市と市民が協働で実施する施策</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・</li> </ul>
抵抗性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 高齢者を狙った振り込め詐欺等の防止対策の推進</li> <li>・ 施設における自転車対策</li> <li>・ 通学路の安全対策</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 日常生活における防犯対策の確認及び防犯知識の向上</li> <li>・ 悪質電話被害対策機器の設置による被害の未然防止</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 職場及び周囲における防犯対策の確認</li> </ul>